

報道機関 各位

国道348号の片側交互通行解除について

一般国道348号は、令和2年7月の豪雨により白鷹町滝野地内で道路下法面の崩落が確認されたため、令和2年8月26日から200mの区間で片側交互通行の規制を行っていましたが、道路災害復旧工事が完了する見込みとなったことから、下記のとおり片側交互通行の規制を解除いたします。

記

- 1 交通規制解除の内容
白鷹町滝野地内 L=200m の片側交互通行を解除
- 2 交通規制解除の日時
令和3年12月10日（金）午後4時



問合せ先
担 当：建設部西置賜道路計画課
西置賜道路計画課長 多田 栄作
TEL 0238-88-8228
報道監：総務企画部長 松田 利春

復旧横断図

(国) 348号

